

バックオフィスサポートサービスのご案内

持続可能な業務管理の実現に

株式会社ケイ・システム

〒242-0028 神奈川県大和市桜森2丁目 3-15 三井ビル101

会社概要

企業名 | 株式会社ケイ・システム

設立 | 2015年10月

所在地 | 〒242-0028
神奈川県大和市桜森2丁目3-15 三井ビル101

資本金 | 1,000万

グループ会社 | ウエスト・クラウド・ジャパン株式会社

受賞・認定歴 |
・神奈川県「経営革新計画」 2017年11月、2021年8月
・神奈川県「令和元年度優良小規模企業者表彰」 2020年1月

採用歴 | 東京オリンピック2020大会運営時廃棄物の資源化管理システム
2020年1月



代表取締役紹介



代表取締役 | 小島 啓義

産業廃棄物処理業者出身。

管理監督・品質管理・衛生管理に約 10 年間勤務後、株式会社ケイ・システムを設立。

マニフェスト管理票（廃棄証明書）の電子化導入支援営業を立案後、**自社内における電子化率を 5%から 80%に引き上げ経験あり。**



事務作業を私たちにお任せください

紙マニフェスト・電子マニフェストの登録、売上傳票の管理、産業廃棄物処理業者帳簿の作成など、煩雑な事務作業全て代行します。

株式会社ケイ・システムは、産業廃棄物処理業者の皆様がコア業務に集中できる環境を提供し、経費削減と人手不足の解消を実現します。

01

完全フルサポート

入力作業、伝票管理、書類作成まで、すべての事務プロセスを当社が一手に担います。

02

圧倒的な低価格を実現

自社で必要となる登録作業を含む他社サービスと比較して、総額で約40%のコスト削減が可能です。

03

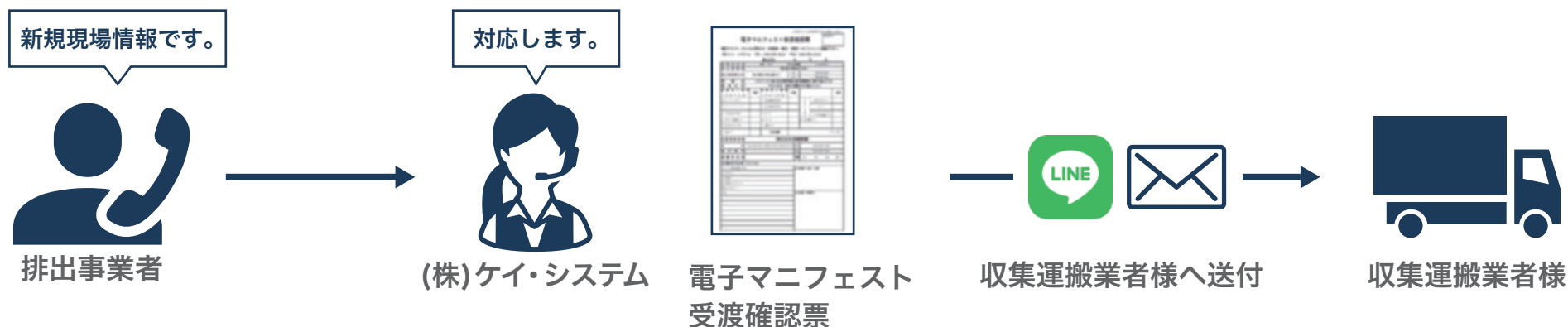
必要なサポートを即実現

課題を迅速に解決し、業務の属人化からの脱却をサポートします。



運用方法

- ① 排出事業者様から新規現場の連絡をいただいた後、(株)ケイ・システムにて現場詳細を記載した「電子 manifests 受渡確認票」を作成、収集運搬業者様へ LINE またはメールにて送付いたします。



- ② 廃棄物の種類、数量、処分量の捺印が入った「電子 manifests 受渡確認票」の写真を LINE またはメールにて (株) ケイ・システムに送付



- ③ 「電子 manifests 受渡確認票」受領後 3 日以内に (株) ケイ・システムにて登録作業を行います。



電子マニフェスト移行のご提案

● 電子マニフェストとは

マニフェスト情報を電子化し、インターネット上で手続きができる仕組みです。
紙マニフェストから電子マニフェストに移行することで、手間や経費が削減できます。

メリット① マニフェスト紛失のリスクがない

ドライバーが紙マニフェストを持ち歩くことが不要なため、紛失を防ぐことができます。

メリット② 紙マニフェスト受取の手間削減

現在、排出事業者様から受け取っている紙マニフェスト（原紙）は不要となるため、受取の手間と経費が削減できます。

メリット③ 紙マニフェスト返送の手間削減

処分場から返送された紙マニフェストを排出事業者様に返送する手間がなくなります。

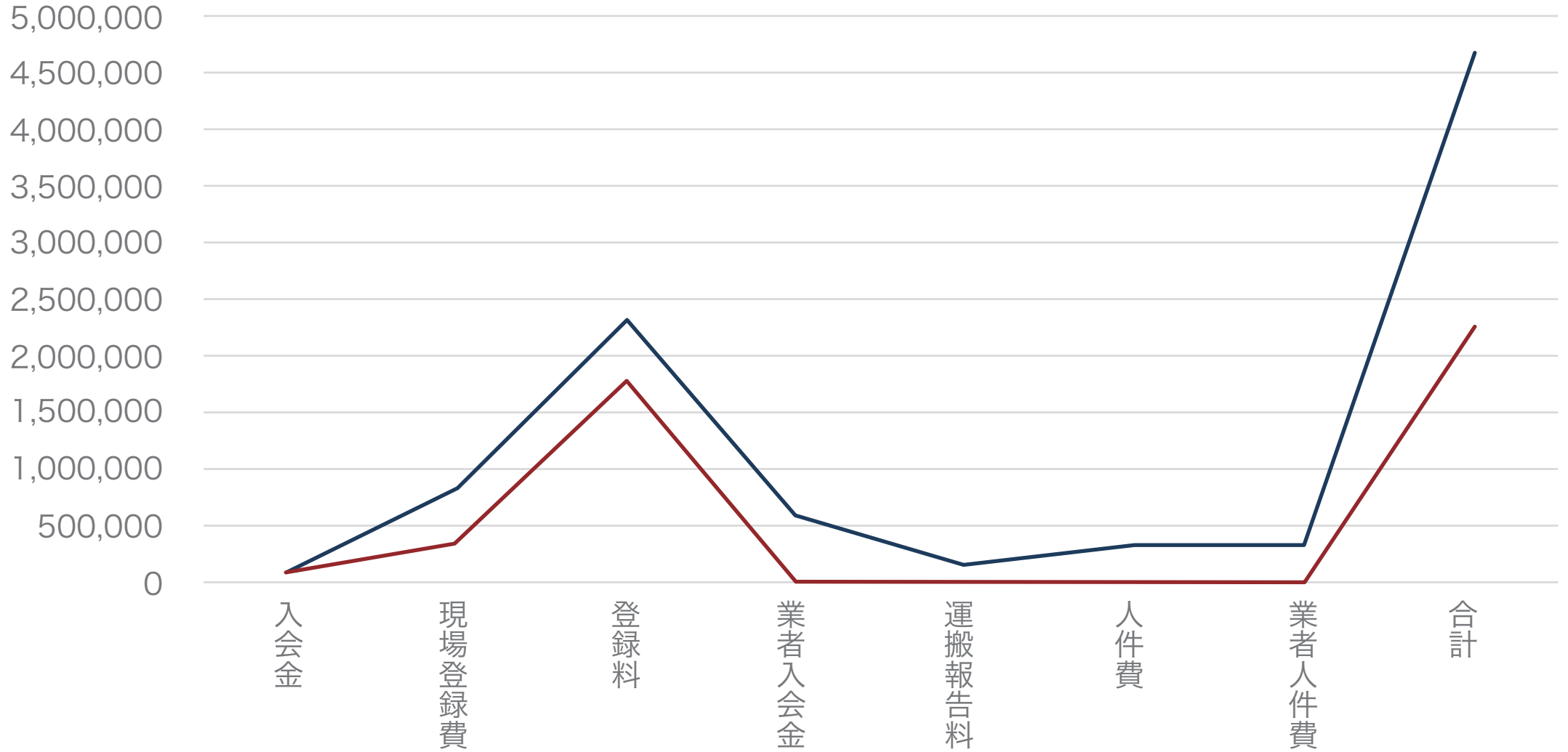
メリット④ 電子マニフェスト登録に関する問い合わせは (株) ケイ・システムが代行

電子マニフェスト登録内容の修正・登録・削除などの連絡は (株) ケイ・システムにて対応いたします。



- 導入比較 -

— 他社
— 当社



- 環境レポート -

期間		2022.10 ~ 2023.1											
管理者		「企業の体重計」を利用している事業所											
※リサイクル率判定基準 S: 80%以上 A: 79%~65% B: 64%~50% C: 50%以下		2022年10月			2022年11月			2022年12月			2023年1月		
		Oct-22			Nov-22			Dec-22			Jan-23		
	単位	目標値	実績値	前年同月比	目標値	実績値	前年同月比	目標値	実績値	前年同月比	目標値	実績値	前年同月比
	Unit	Target value	Actual value	Year-on-year	Target value	Actual value	Year-on-year	Target value	Actual value	Year-on-year	Target value	Actual value	Year-on-year
廃棄物排出量 (Waste emissions)	t	1.500	2.685	-0.260	1.500	2.910	-0.325	1.500	2.760	-0.410	1.500	2.705	0.120
リサイクル率 (Recycling rate)	%	65.000	45.934	9.690	65.000	50.005	9.056	65.000	48.051	10.650	65.000	63.689	3.646
食品リサイクル量 (Food recycling amount)	t	-	0.000	0.000	-	0.000	0.000	-	0.000	0.000	-	0.000	0.000
焼却量 (Amount of incineration)	t	2.000	2.165	2.165	2.000	2.150	2.150	2.000	2.760	2.760	2.000	2.705	2.705
埋立量 (Landfill amount)	t	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
CO2 排出量 (CO2 emissions)	t-CO2	0.020	0.018	0.002	0.020	0.018	0.002	0.020	0.019	0.002	0.020	0.015	0.002
アラートメール (Alert Email count)	回 (Times)	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-
評価 (Rating)	S・A・B・C	-	B	-	-	B	-	-	B	-	-	B	-

産業廃棄物処理のプラットフォームを実現。

廃棄量削減・CO2 削減に業界全体で貢献。



例：電子マニフェスト管理代行プラン

現場数
32ヶ所

一現場あたりのマニフェスト枚数
30枚

一現場あたりの現場マスター・運搬経路登録件数
8件

1ヶ月のマニフェスト枚数
960枚

完全課金プラン

月間マニフェスト枚数

$$960 \text{ 枚} \times 100 \text{ 円} = 96,000 \text{ 円}$$

現場登録件数

$$32 \text{ 件} \times 100 \text{ 円} = 3,200 \text{ 円}$$

運搬経路登録件数

$$225 \text{ 件} \times 100 \text{ 円} = 22,500 \text{ 円}$$

合計金額

121,700円

当社の ASP サービス「企業のラクローシステム」に加入することで、電子マニフェストの運用がこれまでになく簡単になります。

お客様には専用アカウントを発行し、全ての登録作業は当社が代行。

お客様はクラウド上でのデータモニタリングのみを行うことができます。



バックオフィス業務のサポート及び事務代行サービス料金

No.	商品概要	数量	単位	金額 (税込)	内容	課金方法
1	紙マニフェストの登録	1	登録	110円	紙マニフェストを専用システムに登録して管理を行います。	都度課金
2	電子マニフェストの登録	1	登録	110円	電子マニフェストを専用システムに登録して管理を行います。	都度課金
3	売上傳票の管理	1	式	33,000円～	売上傳票を代行して作成します。	毎月課金
4	現場登録	1	件	110円	排出事業の登録を行います。	都度課金
5	パターン登録	1	件	110円	運搬経路登録を行います。	都度課金
6	ひも付け帳簿の管理	1	式	33,000円～	No.1、No.2で登録したデータを基に、ひも付け帳簿の作成を行います。	毎月課金
7	見積書の管理	1	式	33,000円～	見積書の代理作成と発行管理を行います。	毎月課金
8	産業廃棄物処理業者帳簿の作成	1	ヶ月	11,000円～	No.1、No.2で登録したデータを基に、産業廃棄物処理業者帳簿の作成を行います。	毎月課金
9	交付等状況報告書の作成	1	ヶ月	11,000円～	No.1、No.2で登録したデータを基に、交付等状況報告書の作成を行います。	毎月課金
10	運搬実績報告書の作成	1	自治体	11,000円～	No.1、No.2で登録したデータを基に、運搬実績報告書の作成を行います。	毎月課金
11	処分実績報告書の作成	1	自治体	11,000円～	No.1、No.2で登録したデータを基に、処分実績報告書の作成を行います。	毎月課金
12	紙マニフェスト返送業務	1	枚	60.5円～	※送付票は当社負担 ※切手代、郵便代、レターパック代封筒代は実費精算	一枚単位
13	紙マニフェスト印鑑押し業務	1	枚	55円～	※切手代、郵便代、レターパック代封筒代は実費精算	一枚単位
14	その他業務フロー全般	1	式	33,000円～	貴社の顧問となり、訪問して現状の課題解決に努めます。	毎月課金



電子マニフェスト管理代行プラン運用までのタイムライン

9月

STEP1 【下準備・導入準備】

- ・システムアカウントの発行 ・各業者の一覧を当社へ送付
- ・各業者様への「電子マニフェスト運用案内」の送付

10月

STEP2 【試験導入】

- ・当社担当者から各業者へのサービス内容の趣旨説明 ・「受け渡し確認票」データの当社への提供
- ・トライアルの順次実施（実施できる業者を選定）

11月

STEP3 【本番前準備】

- ・JWNET 未加入の業者への代理申請 ・各業者への運搬経路及び受け渡し確認票の授受方法の確認
- ・内部スタッフ向けの教育の実施

12月

STEP4 【本番稼働】

- ・本運用開始 **目標運用率 60%以上**



よくあるご質問

Q 当社は電子マニフェストの登録を行わなくても良いのですか？

…▶ 大丈夫です！ 入力作業や下請け業者・処分場への連絡は全て当社で対応します！

Q 誤って紙マニフェストを使用してしまいました。どうしたらいいですか？

…▶ 可能であれば、電子マニフェストに差し替えましょう！差し替えが厳しければ、そのまま紙マニフェストで構いません。

Q 処分場から電子マニフェストについて連絡は来ますか？

…▶ 下請け業者・処分場への連絡は当社で行いますので、基本的に連絡は来ません。もし、手違いで連絡が来てしまった場合は、当社にご連絡ください！

Q 統計資料や帳簿を出力したい場合はどうすればいいですか？

…▶ Web システムにログインしてレポート機能から出力します。もし分からなければ、当社にご連絡ください！

Q 電子マニフェスト以外で産廃業務の質問や相談などをして大丈夫ですか？

…▶ 勿論です！可能な限りではありますが、誠心誠意ご対応させていただきます！



お客様と共に成長するパートナーシップ

当社の使命は、電子化と事務効率化を通じて業務の属人化を解消し、大幅な経費削減を実現することです。これにより、ビジネスを支える貴重なパートナーとして Win-Win の関係を築くことを目指します。

営業所が直面する課題に対応し、持続可能な成長をサポートすることで、事業成功を全力でバックアップします。各企業のニーズに合わせたカスタマイズされたサービスを提供し、効率的な業務運営を実現します。

共に課題を解決し、より良い未来を創造しましょう。

株式会社ケイ・システム 代表取締役 小島 啓義

